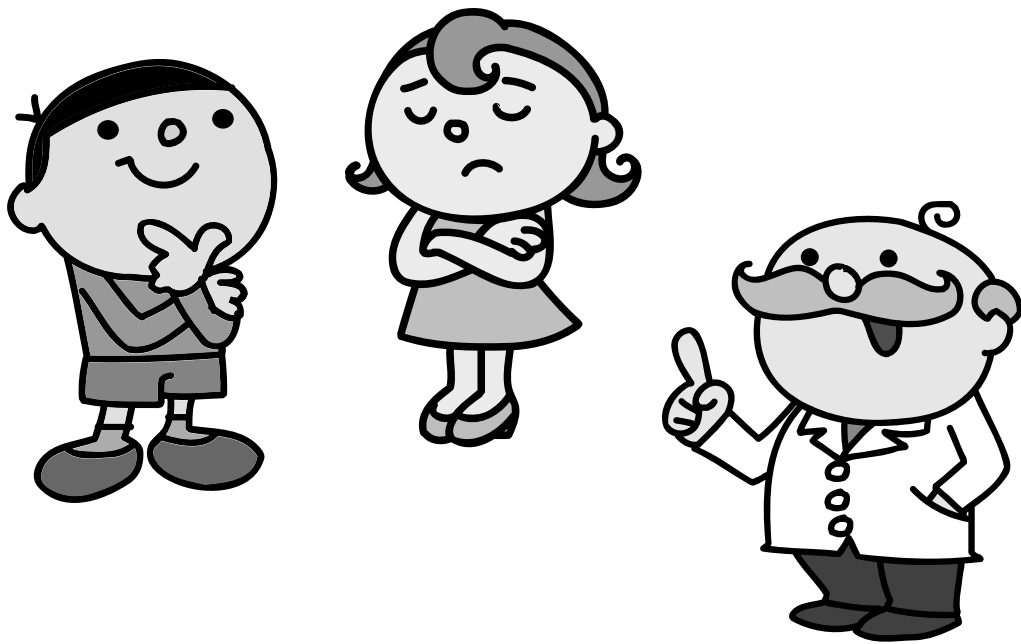


どうなる？ どうする？

市町村合併

No.3



特集

- ・ 市町村合併を問う
～ 北町長が総務省を訪問
- ・ 数字で見る「なかそらち」
- ・ 市町村合併の動きを見てみよう

♡ 奈井江町

平成14年1月15日発行
発行 / 奈井江町
編集 / まちづくり課 企画係

北町長が総務省を訪問！！

市町村合併を問う

12月20日、東京電ヶ関の総務省を北 良治町長が訪問し、国の中枢で地方自治に采配を振るう、瀧野欣彌大臣官房審議官に市町村合併について国の考え方を伺いました。

また、昨年11月北海道新聞の「i トーク市町村合併」という特集で北町長と互いに問題提起を行った高部正男大臣官房審議官とも意見交換を行いました。

奈井江町や北海道の現状を踏まえて、質問形式で行われたこれらの対談の内容を住民の皆さんにも読んでいただき、これからのまちづくりと一緒に考えていただきたいと思います。

道庁の合併パターンは・・・



町長

道庁が示した合併パターン*₁は、合併の数や規模の議論が優先され、住民自治が二の次になっているという批判が出ています。本州では、早くから合併の話し合いをしていた地域も多いようですが、北海道では合併の動きが全くなかった状態で、そこに今法律の期限*₂が設定されています。時間をかけてきちんと議論すべきであると考えていますが、このことについてどうお考えですか。



瀧野審議官

やはり住んでいる方がメインですから、住民の議論が盛り上がった中で、将来を考えることが基本になると思います。
道庁の考えは、地域の実情を考えながらこういうパターンが良いのではないかと作成されたものだと思いますが、もちろん強制されるものではありません。

本州と違って、議論はまだ積み上げられていないのかもしれませんが、本州でも同じような所はあります。従ってそれだけでどうこうは言えないと思います。

平成17年までにある程度の目途をつけるためには、平成14年中には法定合併協議会*₃が必要となりますが、まだあと1年以上議論の時間がありますので、こうした資料(どうなる・どうする市町村合併)を示しながら、住民の方々の議論を進めていただきたいと思います。

地域の歴史的経緯がある中、画一的に進むとは思っていませんが、国としては今全国的に合併を進めたいと思っています。その場合、法律に期限がないことには、だらだらとした議論になってしまいます。受け止め方は色々あると思いますが、法律の適用に間に合うように前向きに取り組んでいただければと思います。



1. 道庁が示した合併パターン

全道 212 市町村で93パターン。奈井江町は中空知 5 市 5 町と、広域連合 1 市 5 町。

2. 法律の期限

合併する市町村に優遇策がある「市町村の合併の特例に関する法律」は、平成17年3月31日までが期限。

3. 法定合併協議会

合併の是非、具体的内容を正式に協議を行う組織で、合併の方針が決まると、新しい町の「市町村建設計画」を作成する。



町長

北海道の合併パターンについてこういう懸念があります。一つは面積が大きすぎる点について、首長や議会にとっても責任を持つには限界があるのではないかと。次に、道庁からは北海道の特殊性等についての発言がほとんどなくて、市町村と議論が合っていないのではないかと。もうひとつは旧産炭地においては、人口の減少が著しく、高齢者率も非常に高くなっており、隣接する純農業地帯とは背景も相当違います。こういった地域が一緒になって、はたしてうまくいくのだろうかということです。



灌野審議官

北海道の場合、本州と比べて広いという特性があることは事実です。それでは大きい流れの中でどうして行くかと言うと、これからはITの社会となります。その技術で距離を縮めていけるのではないかと考えています。また合併しても旧市町村単位の地域審議会*4で、住民の皆さんの意見を反映させるシステムがありますし、いろんな手法で克服できるのではないかと考えています。

地域によって、農業地域や旧産炭地域など色々あると思いますが、一つの市町村がバラエティに富み、多様性があったほうが、お互いに切磋琢磨して地域の活性化に結びつくような良い面もあるのではないのでしょうか。ただ、過去の債務(借金)が多くて、それを新しい町で背負うのはいやだと言う問題はよく聞きます。

我々はその障害を除去するために特別交付税の中で、起債制限比率*5の一番高いところとそうでないところとの差の部分を手当てすることも考えています。個々の団体の事情を聞く中で、財政的な手法で解消できるのであれば、交付税の中で出来るだけ対応していきたいと思っています。



町長

国保の保険料(税)の算定に用いる土地や建物など個人の資産について、旧産炭地と農業地域では差があり、算定に当たってアンバランスになる点が心配されています。



灌野審議官

今回の医療制度改革*6では、三方一両損という形で議論が収束しましたが、来年度に向けた議論の中で、この18日に財務、厚生労働、総務大臣の三者で協議をして、国保の問題についても一定の対応をすることになりました。

一つは保険料(税)が合併する場合に違うことについては、一時には上げられないので、国と都道府県で300億円の基金を3年間で積立てて、その差を貸し付けという形で補てんをして、平準化を図る基金制度を創ろうということです。

また現在も国保基盤安定制度*7の中で、資産割を減免した場合に、その減免割合に応じて、国1/2 道1/4 市町村1/4の割合で財源の対応をしていますが、今後は、減免対象の人数に応じて財政措置を行うことを3大臣で決めました。いずれにしても、国保の広域化は避けて通れないと思います。



用語解説

4. 地域審議会

合併前の旧市町村ごとに設置され、地域住民の声を反映させるための組織。

5. 起債制限比率

地方債(借金)の償還額が、町の税金や地方交付税など一般財源のどれくらいを占めているかという率。

6. 医療制度改革(三方一両損)

厚生労働省が、2002年度から予定している医療制度改革案は、「患者、医療機関、保険者」この三者が共に痛みを受けるとして、小泉首相が三方一両損という言葉を用いている。

7. 国保基盤安定制度

低所得者等に対する保険料(税)の軽減に対して、国・道・市町村が補てんをする制度。

合併の目的、メリットは専門性と総合行政・



町長

昭和の大合併では新制中学の設立という住民にとっても目的がありました。最近では介護保険制度の創設があり、我々は各市町が連携して広域連合の形を選択してきました。合併する場合には住民にとっての目的、メリットを明確に示す必要があると思いますがどうですか。



【総務省大臣官房審議官

たきの きんや
瀧野欣彌氏】

瀧野審議官は、1月8日付けで自治税務局長に転任されました。



瀧野審議官

今、行政では専門性が必要になってきています。例えば、女性の参画とか介護保険とか色々な面で専門の職員によって住民の要望を捉えていく必要があります。

住民の方々のニーズも多様化する中で役場では一定の職員を維持していかなければなりません。そのためには一定の規模の自治体であることが必要です。

霞ヶ関には様々な省庁で相当数の企画担当者がいて政策を作ります。そのたくさんの政策を小さな自治体では、例えば100人の職員で受けて、そして住民サービスに結び付けていく。これは大変なことだと思います。既存の制度が改革される中、町村が新しい制度を消化していくためには専門的な知識も必要となってきます。行政の体制を整備して、住民の要望に応えていくことが大切だと思います。

実際に合併したところに聞いてみると、行政体制の整備は勿論、いろいろな施設が広域的に利用できるようになったほか、学校なども今まで近くにあっても区域が違っていてそこには通えなかったのが、合併して通えるようになったようなメリットも聞いています。

広域連合の推進に支援を・・・



町長

今我々は広域連合で頑張っていますが、介護保険料の統一や国保・老人保健の拡大にも取り組んできました。国保の基金制度については我々も提言してきたことです。

今後は併せて、公共施設の共有など、色々積み上げていく方法もあると考えていますが、そこに何らかの財政支援をしていただけないかと考えています。

なぜ広域連合かという住民に近いところに行政の権限を置くことによって、住民ニーズが行政に伝わり易く、そして住民に対する政策が実行され易くなるという利点があります。特に高齢者など社会的弱者にとっては、行政が近いところに必要であり、こうした点から広域連合の推進にも合併と同じような財政的メリットがあるべきだという意見です。

そうした広域連携を進めながら、自然な形で将来合併することもあり得ると考えていますがどうでしょうか。



瀧野審議官

これからの市町村の行政では、個別の分野を見るのではなく、まちづくり、高齢者対策、青少年対策など色々な分野それぞれを有機的に、総合的に対応して行くことが一番重要となります。

また地方分権改革推進会議の議論の中に、補完性の原則というのがあります。市町村が出来るものは市町村がやる。出来ないものは都道府県がやる。都道府県が出来ないものは国がやるという原則ですが、その結果、国の仕事は外交や防衛等が中心になるということです。

広域連合では個別の分野の効率化は出来ますが、行政全体の効率化にはつながりません。やっぱり合併をしていただいて、市町村長が全体のリーダーとしてやっていただくことが望ましいと思います。

だからこそ合併については手厚い財政措置を行っています。広域連合への財政措置とのことですが、我々としては合併についての財政措置として進めたいと考えています。

財政はどれくらい 厳しくなるのだろう・・・

Q

町長

地方交付税*8が合併するところに優遇される中で通常の交付税がどうなるか、自治体にも不安が広がっています。今後どの程度削減されるのですか。

A

灌野審議官

それは合併がどれくらい進むかによります。交付税の総額は今年 6.8 %の減、平成14年度は 4 %の減となります。こういう経済情勢ですから伸びは見込めない状況です。合併をした場合には10年間合併前の合算額を減らさないという特例がありますので、そうなると合併しないところは、全体枠が厳しくなる分、厳しくならざるを得ないということになります。

Q

町長

今後、単独の町としての運営ができないのではないかと考えている自治体も出てきています。住民との話し合いにより、行政コストをぎりぎりまで節約するなどして、何とか単独でがんばろうとする市町村についてはどう思いますか。

A

灌野審議官

住民の方々の総意であれば、それも一つの選択だと思います。まさに住民自治です。ただ現在の経済状況の下では財政的には厳しくなると思います。
我々がそういうふうには誘導しているのではなく、今後の日本の経済情勢を考えた時、交付税制度が厳しい状況になることは否定できません。ただ、財政問題はあくまでも従たる問題であって、どういう形が住民にとって最大幸福となるかが問題です。その判断は住んでいる方が最終的に行うことです。

Q

町長

地方分権一括法の施行により、地方に権限が移されることになりましたが、税源の移譲が未だ進まない中においてこの合併議論が始まっています。矛盾しているように感じますがどうでしょうか。

A

灌野審議官

現在の市町村のままで、税源移譲を進めても、財政力の格差は拡大する可能性があります。従って、分権を促進するためには、市町村の体力を強める必要があると考えています。単独では出来ないと決め付けているわけではないのですが、合併によって総合行政をこなせる可能性もふくらし、財政規模も拡大して、権限移譲などの分権の促進にもつながると考えています。



【北 町長】

💡

用語解説

8. 地方交付税

地方交付税は、所得税など国税5税の一定割合から交付されますが、この不景気により減収が続く厳しさを増しています。この上さらに合併市町村に対する優遇交付分が加わると、通常の一般行政の交付分が目減りすることになります。

新しい行政の形は可能なのか・・・



町長

道東のある町長さんの話ですが、合併して別の町の中心まで行くのに30分も40分かかるとなると、多少の交通手段があっても過疎地域は崩壊してしまうと心配しています。欧米のシティマネージャーシステムのように、例えば町長は報酬の低い非常勤としてでも住民の身近にいる形をとって、現在の町を維持する方法はないものかと考えていますがどうでしょうか。



瀧野審議官

今日本では、シティマネージャー制度は認められていませんが、事情は地域によって違いますし、特に北海道は広いわけですから、合理化や広域連携の中で幅広い選択をして、生き残ることがあっても良いと思います。

また、これから日本中画一的な市町村制で良いのかということは、総理大臣の諮問機関である地方制度調査会*9で議論することも必要になってくると思います。



町長

北海道には14の支庁がありますが、道庁をコントロールタワーとして置きながら、支庁は市町村の再編と合わせて大胆な改革が必要でないかという議論があります。道州制の議論*10も含めてどうでしょうか。



瀧野審議官

北海道は面積が大きすぎるので支庁を置いています。もちろん合併が進めば、支庁の役割も再検討することになるかと思っています。ただ私の出身地釧路を思い浮かべても、管内の面積は大きく、道庁にも遠いことから、その辺をよく考えなければならないと思っています。また同時に市町村の規模や権限も抜本的に見直していかななくてはならないと思っています。

日本に道州制が導入された場合には、北海道はそのままの道州制下の「道」となると思います。ある面北海道は面積の上では、将来の道州制の実験道場になっている訳ですね。日本の道州制をどうするかというときに、北海道の状況が参考になるのではないのでしょうか。



町長

合併できない小規模町村の事務の一部を都道府県が権限を持って担うという、戦前の昭和18年まで存続した2級町村論が学会で議論されていますがどうでしょうか。



瀧野審議官

離島など合併できない町村等の状況を捉えて、町村の行政運営の在り方が地方制度調査会で議論されることになっています。その前提として、町村の規模に応じた権限の配分を十分に検討する必要があります。



用語解説

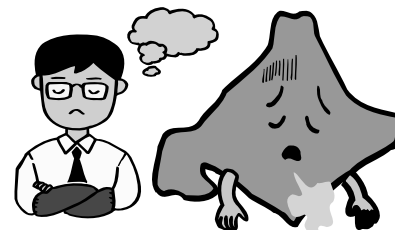
9. 地方制度調査会

地方の行政制度などに関する重要な案件を検討するために、法律に基づいて設置されています。

10. 道州制の議論

全国の都道府県などのエリアをもっと大きく区分して、地方への権限移譲を進めようとする考え方。

過疎地域崩壊の危険性は排除できるか・・・



Q

町長

過疎地域においては中心地域以外が崩壊するという危険性の排除について、現実的にどういった方策があると考えますか。

A

瀧野審議官

合併する場合、合併協議会で意見を集約して、必ず新しい町の建設計画を作りますから、その中で周辺地域が疲弊しないためにはどうするか良く詰めていただきたいと思います。将来のまちづくりのために基金を作れるように、地方債の手当もあります。そういう財政制度を活用していただいて、周辺と中心地域が両方とも良くなるように知恵を絞っていただきたいと思います。

Q

町長

北海道では、市町村を核にして130年の歴史を作り上げてきました。その核がなくなると大変なことになると思います。合併協議会や地域審議会の話もありましたが、それだけで本当に過疎地域を守れるか、難しい面があると思います。

合併に等しいくらいの努力で行政をスリム化して、地域コミュニティを大切にしながら発展を目指すという、こういうことも地方制度調査会で協議して支援をしていただければ、北海道の市町村も存続できるのではないのでしょうか。

A

瀧野審議官

北海道の場合、合併した時は旧市町村単位の役場は支所として残して、その支所長にどういう権能を与えるかという考え方もあると思います。その場合、支所長さんにある程度の権能を与える方が良いかと思います。

Q

町長

行政のスリム化のために、広域連合をまだまだ大胆にやろうと考えています。各種委員会の共同設置や公共施設の共有など、広域連合で出来ることは沢山あると思っています。合併がベターだという考えもあるかもしれませんが、周辺地域の現状維持を考えると広域連合の活用も一つの手法ではないかと考えています。



A

瀧野審議官

そこまでお考えなら是非合併を進めていただきたいと思います。(笑)

広域連合加入の市町村には、それぞれ首長がいて、それぞれ議会があります。その上に広域連合があると二重構造となってしまいます。そうすると行政としての機動性とか、総合性としてはなかなか難しいことになります。ある個別の仕事についての広域連合は機能することもあります。相当程度の事務を広域連合に移すとなるとかかってこの二重構造を進めてしまうと思います。

平成17年以降、優遇策のある法律の延長は無いと言わざるを得ません。従って財政的なことを重視するのであれば早く合併したほうが良いと思います。

高部審議官との対談



地方分権一括法が施行されましたが、財源の移譲が無いまま、いきなり突風のように合併の議論が始まって、市町村は非常に悩んでいます。

町長

北海道はスケールが大きいという特性があり、また経済が非常に厳しい状況にあります。このまま合併が進められると、過疎過密がなおさら進むのではないのでしょうか。



事情は良くわかります。しかし今小泉内閣のもと、聖域なき構造改革が進められており、国と共に市町村も自らの問題として取り組んでもらいたいと思います。

高部審議官

財政的にもそうしないと、国も市町村も大変なことになります。

そこで北海道の特性や事情について、広域連合の可能性も含めた中で、地域で熟慮して道庁とも一緒になって、北海道提案となるような方策を示していただきたい。そういった自ら作り上げた、主体的な取り組みに対しては、国も耳を傾ける考えをもっています。

この市町村合併の議論を良い機会と捕えて、地域の将来をどうするか、住民とともに十分議論をして欲しいと思います。

おわりに

我々は今、広域連合でがんばっていますが、これからも連携を深めて市町村間の垣根を取り払って行こうと思っていますので、ご支援をよろしくお願いします。

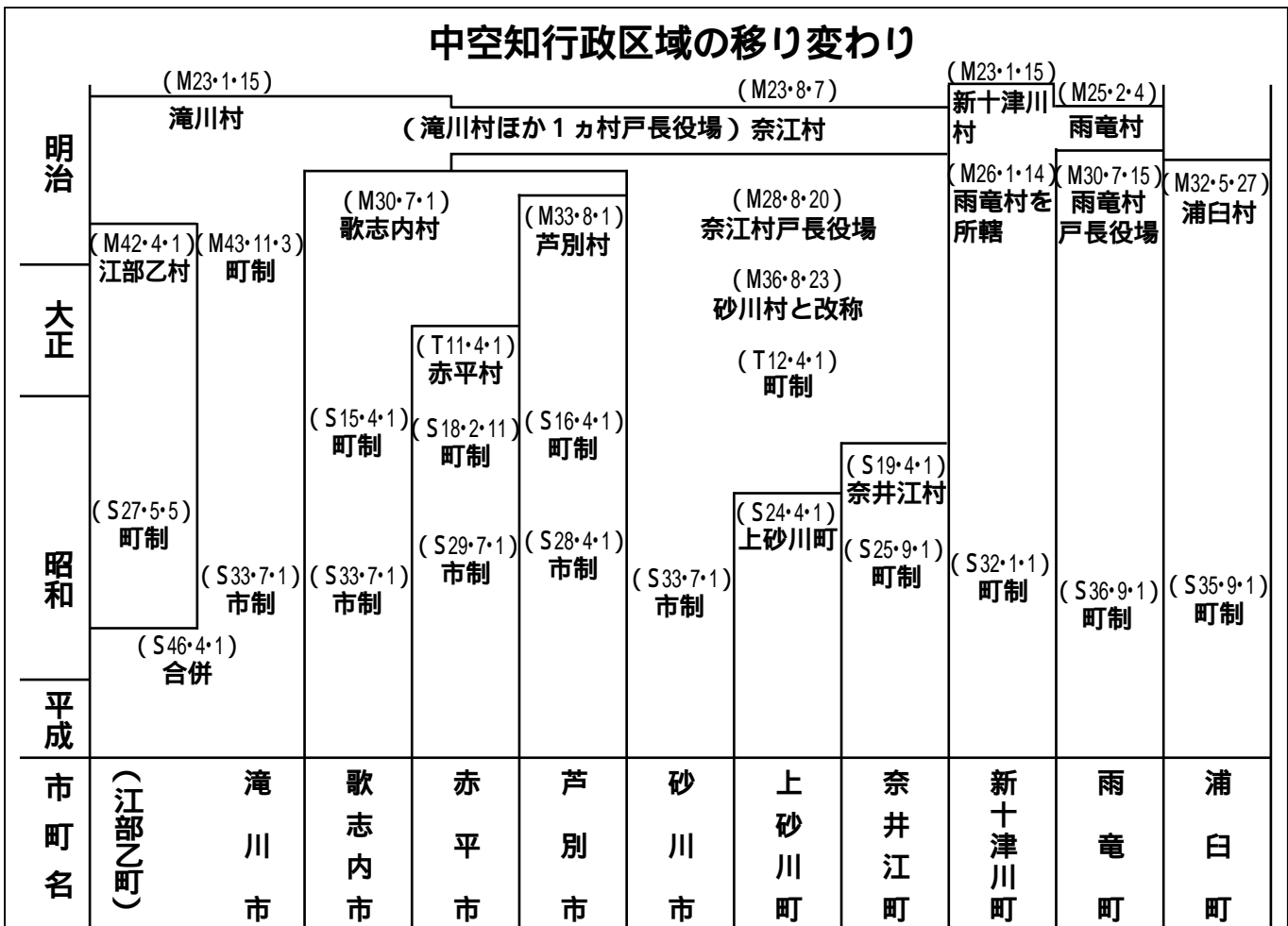
町長

私は決して合併に反対しているわけではありません。町を根本的に変える重要なことから、私一人で決めるのではなく、住民とともにみんなで考えていきたいと思っています。

今日はお忙しい中時間を割いていただき大変ありがとうございました。

知っていますか？

奈井江町が誕生するまで



数字で見る なかそらち

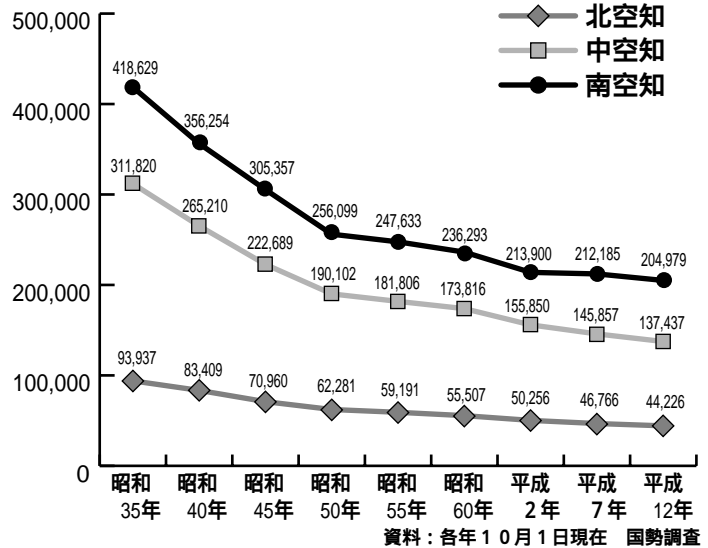
人口の動き

中空知における各市町の人口は、旧産炭地域で急激な減少が続いていますが、農村地域では緩やかな減少傾向が続いており、奈井江町も同様の状況です。

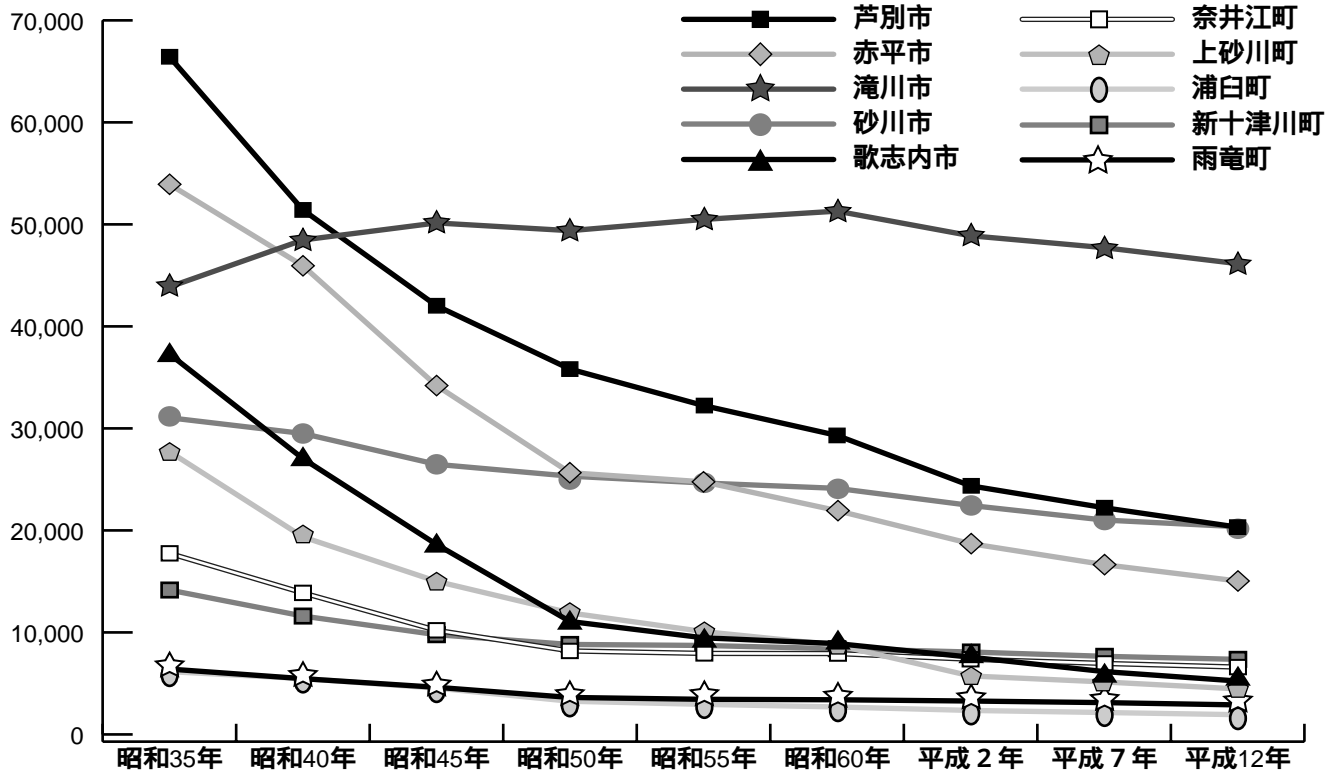
中空知圏域では、滝川市だけが昭和60年をピークとする波形になっており、唯一他の市町と違う動態となっています。

空知全体を見ても、旧産炭地域が存在する中空知や南空知では、急激な減少傾向が続いていますが、北空知は農村型の緩やかな減少となっています。

空知管内の人口推移



中空知圏域の人口推移



市町村名	昭35年	昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平成2年	平成7年	平成12年
芦別市	67,137	52,123	42,730	36,520	32,946	30,017	25,078	22,931	21,026
赤平市	54,635	46,646	34,904	26,363	25,467	22,645	19,409	17,351	15,748
滝川市	44,571	49,177	50,848	50,090	51,192	52,004	49,591	48,425	46,858
砂川市	31,750	30,205	27,184	26,023	25,355	24,829	23,152	21,772	21,073
歌志内市	38,002	27,744	19,334	11,778	10,178	9,612	8,279	6,867	5,941
奈井江町	18,458	14,583	10,915	8,891	8,648	8,634	8,075	7,667	7,309
上砂川町	28,431	20,067	15,718	12,618	10,790	9,459	6,440	5,852	5,171
浦白町	6,860	6,181	5,245	3,960	3,654	3,400	3,058	2,854	2,643
新十津川町	14,862	12,311	10,483	9,527	9,429	9,111	8,787	8,363	8,067
雨竜町	7,114	6,173	5,328	4,332	4,147	4,105	3,981	3,825	3,601

資料：各年10月1日現在 国勢調査

財政の状況



町民（市民）から集まる税金を人口で割ると...

最高は浦臼町の13万円、最低は歌志内市の4万円です。奈井江町は11万円です。
働く世代の人口や会社の数などによって左右されます。



積立金（貯金）の額を人口で割ると...

最高は浦臼町の61万円、最低は滝川市と砂川市の4万円です。奈井江町は12万円です。
積立金には、予算不足などを調整するものと、目的を持って積み立てているものの2種類があります。



地方債残高（借金）の額を人口で割ると...

最高は浦臼町の261万円、最低は滝川市の64万円です。奈井江町は130万円です。
借金の種類によって、返済するときにその一部が地方交付税によって補てんされる仕組みがあります。奈井江町の場合は、その補てん分を除くと実際の負担額は約74万円まで下がります。

各市町の決算額

市町村名	地方税		積立金（貯金）		地方債残高（借金）		H13.3末人口
	総額	一人当たり	総額	一人当たり	総額	一人当たり	
芦別市	18億2千万円	9万円	20億3千万円	10万円	144億6千万円	69万円	21,046人
赤平市	10億3千万円	6万円	8億5千万円	5万円	131億1千万円	82万円	15,977人
滝川市	47億円	10万円	19億8千万円	4万円	297億8千万円	64万円	46,900人
砂川市	22億6千万円	11万円	9億2千万円	4万円	206億9千万円	99万円	20,847人
歌志内市	2億6千万円	4万円	13億7千万円	23万円	95億4千万円	157万円	6,078人
奈井江町	8億円	11万円	8億7千万円	12万円	97億2千万円	130万円	7,476人
上砂川町	2億6千万円	5万円	4億3千万円	8万円	78億円	149万円	5,226人
浦臼町	3億4千万円	13万円	16億6千万円	61万円	70億7千万円	261万円	2,710人
新十津川町	5億4千万円	7万円	17億円	21万円	98億5千万円	121万円	8,164人
雨竜町	2億1千万円	6万円	19億2千万円	55万円	61億3千万円	176万円	3,479人
平均	12億2千万円	8万円	13億7千万円	20万円	128億1千万円	131万円	13,790人

資料：平成12年度普通会計決算統計

普通会計というのは、病院や上下水道などの企業会計等を除くもので、奈井江町の場合は一般会計に温泉とやすらぎの家の会計を合算しています。

職員や議員の数

人口規模から見た役場の職員や議員の数は？



各市町の人口規模からみて職員の数最も少ないのは滝川市の126人に一人です、逆に多いのは歌志内市の43人に一人です。奈井江町は64人で、圏域平均では82人です。

急激な人口の減少があったり、独自の福祉施設を持つなど、各市町の事情によって、違いがあるものと思われます。

市町村名	H12.3末人口	一般行政職員数	/	議員の数(定数)	/
芦別市	21,443人	242人	89人	20人	1,072人
赤平市	16,233人	211人	77人	18人	902人
滝川市	47,395人	376人	126人	24人	1,975人
砂川市	21,136人	202人	105人	20人	1,057人
歌志内市	6,178人	143人	43人	14人	441人
奈井江町	7,513人	118人	64人	15人	501人
上砂川町	5,342人	118人	45人	16人	334人
浦臼町	2,792人	62人	45人	12人	233人
新十津川町	8,207人	175人	47人	16人	513人
雨竜町	3,532人	59人	60人	14人	252人
平均	13,977人	171人	82人	17人	822人

同じように議員の数が最も少ないのは滝川市の1,975人に一人で、最も多いのは浦臼町の233人に一人です。奈井江町は501人で、圏域平均は822人です。

ちなみに、道内最大都市である札幌市は、議員定数が68人で、住民26,490人に一人となります。

道内で一番小さなマチである上川の音威子府村は、議員定数が10人で、住民120人に一人となります。



資料：平成12年度地方公共団体定員管理調査、平成13年2月市町村の組織と運営の概要
一般行政職員数には、病院や消防の職員は入っていません。

生活に関するデータ

道路や下水道など

日常生活に関連するデータはどうなっているか...

道路の舗装率では上砂川町、生活排水総合普及率(下水・集落排水ほか)では砂川市が最高となっています。



65歳以上の高齢化率では、旧産炭地域では30%を超えている町もあるなど、圏域の平均は24%と全道平均の17.7%を大きく上回っています。

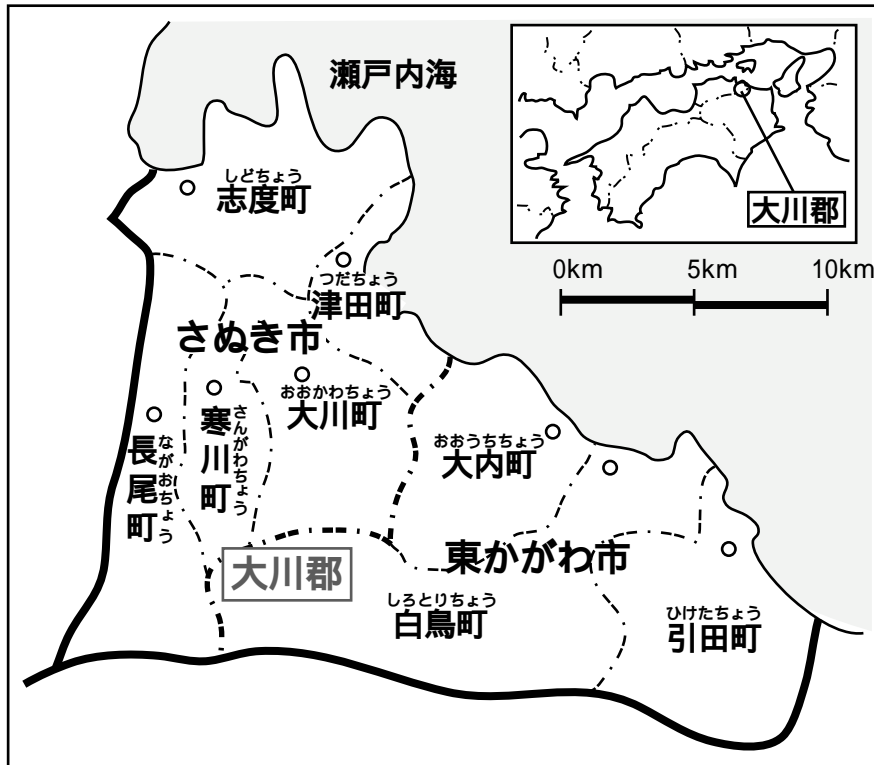


市町村名	市町面積	道路の舗装率	生活排水総合普及率	公営住宅戸数	高齢化率	ゴミの年間総排出量
芦別市	865.07km ²	57.5%	73.5%	1,898戸	27.5%	9,665t
赤平市	129.88km ²	65.9%	65.3%	3,190戸	28.6%	8,324t
滝川市	115.82km ²	57.6%	91.7%	2,053戸	18.8%	23,605t
砂川市	78.69km ²	40.7%	92.4%	1,552戸	22.9%	11,698t
歌志内市	55.99km ²	73.9%	91.0%	1,647戸	31.6%	4,525t
奈井江町	88.05km ²	70.7%	88.3%	559戸	25.3%	2,005t
上砂川町	39.91km ²	95.2%	11.6%	1,249戸	32.2%	3,048t
浦臼町	101.08km ²	29.8%	1.4%	221戸	29.4%	3,293t
新十津川町	495.62km ²	37.8%	56.3%	341戸	24.0%	3,642t
雨竜町	190.91km ²	70.8%	74.6%	226戸	26.1%	1,282t

資料：平成11年公共施設状況調査、2001北海道の下水道、平成12年3月末住民基本台帳

市町村合併の動きを見てみよう

平成15年4月1日の合併に向けて～香川県東かがわ市の事例



香川県（全43市町）は比較的合併の取り組みが盛んで、現在、法定協議会が3団体と任意協議会が1団体設置されています。

その中から、平成15年4月1日に『東かがわ市』として対等合併を目指している、引田町・白鳥町・大内町の3町の取り組みを紹介します。

引田町・白鳥町・大内町は香川県の東部に位置し、北は瀬戸内海播磨灘、南は徳島県と接し、市街地と田園地域で形成されています。

地場産業の手袋生産が3町合わせて全国シェアの90%を占めるなど、経済、文化、生活の面で古くから深い結びつきがあり、白鳥町、大内町の中心市街地は町境を越えて一体化されています。また、引田町の中心市街地へも車で数分の距離しかなく、通勤・通学・買物・医療等日常生活圏としても一体化されています。

行政面においても消防、し尿処理、介護認定審査会等について3町を含めた一部事務組合が設置されており、青少年育成センター、広域シルバー人材センターも3町で運営されています。

昭和40年代に新しい市の名称が決まるまでの具体的な合併議論が行われましたが、庁舎の位置で合意が得られず合併を断念した経過があります。しかし、その後も十数年間にわたり、民間主導で粘り強い運動が続けられるなど、合併の土壌が育てられてきました。

今回の合併に関しては、平成10年12月に住民発議による合併協議会設置請求が発端となり、大川郡8

町の合併が検討されましたが、志度町、長尾町の2町の議会で否決されたことから、現在大川郡を2つの枠組みに分けて合併が検討されています。（もう一方は、平成14年4月1日合併予定、新市名は『さぬき市』）

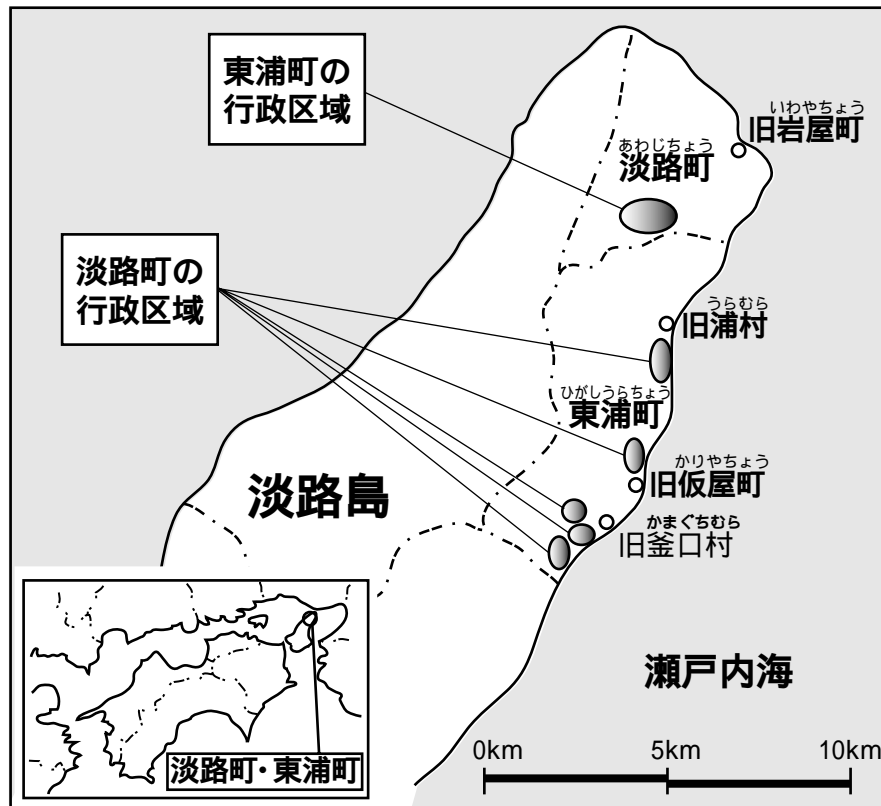
現在3町では、明石海峡大橋の開通並びに四国横断自動車道の延長により、四国の東の玄関口として、京阪神地域をも視野に入れた新たなまちづくりが検討されています。

町名	人口(人)	面積(km ²)	世帯数
引田町	8,635	48.18	2,946
白鳥町	12,965	70.59	4,413
大内町	16,161	34.42	5,600
合計	37,761	153.19	12,959

合併に向けた主な取り組み

平成11年9月	3町による合併研究会発足
平成12年4月	法定の合併協議会設置
平成12年4月 ～平成13年4月	合併協議会の開催(13回)・合併協定項目の最終確認
平成13年5月	合併協定調印
平成13年6月	3町議会の議決
	3町による廃置分合の申請及び市制施行申請
平成13年10月	香川県議会の議決・廃置分合、市制施行の決定
平成13年11月	総務大臣による告示(3町の廃置分合・市制施行の効力発生)
平成15年4月	東かがわ市の誕生(予定)

昭和の大合併に見る市町村合併の課題 ~ 兵庫県淡路島の事例



昭和の大合併で、一度合併したものの、その後わずか5年で“離婚”した淡路島の事例を紹介します。

現在、淡路町は人口約6,800人、隣接する東浦町は約8,700人。かつてこの2つの町は、「岩屋町・浦村・仮屋町・釜口村」の4つの町村で一度合併をしましたが、合併時のしこりから現在の2つの町に分町した歴史を持っています。

分かれた際には、『淡路町の行政区域』の中に、『東浦町』の行政区域が残り、反対に『東浦町の行政区域』の中に、『淡路町』の行政区域が点在して、700余名の淡路町住民が生活するというような全国にも例の無い飛び地を抱える結果となりました。

当初は、同じ平坦部にあり、経済圏、生活圏を形成する「浦村・仮屋町・釜口村」の3町村が合併に向けて協議を進め合意が形成されつつあ

りました。そこへ県の指導で峠を挟んで隣接する「岩屋町」を含めた合併が検討されることとなりました。

昭和31年、県の指導の下4町村での合併が実現しましたが、合併に向けて取り交わした覚書で『役場所在地』の解釈をめぐるしこりが生じます。

覚書の表現の“中心部”の解釈が『合併後の地勢としての中心である場所』（以下 とする）、『経済、人口集積の中心である場所』（以下 とする）のいずれを取るかで を主張する旧浦村・旧仮屋町・旧釜口村と、 を主張する旧岩屋町との間で溝が生まれます。

合併後の議会で、 の主張により、旧岩屋町に新庁舎を定めたことから溝はいよいよ深まり、昭和35年に旧岩屋町と旧浦村の一部を含む「淡路町」と、旧浦村の残り旧仮屋町、旧釜口村を含めた「東浦町」に分町することとなりました。

現在は、淡路町・東浦町ともそれぞれまちづくり計画に基づいて発展を遂げ、下水道事業・ゴミ処理事業などで広域行政も進めています。分町当時の争いもかなりおさまってきているようですが、今回の市町村合併の気運については、「合併が過去のわだかまりを取り去ってくれる一つの方策である。」という考え方と「合併より現在の入り組んだ行政区域の整理を優先するべき」という両論があり、“分町の歴史”を引きずっていることは否定できません。

2つの町は周辺市町とともに合併研究会を設けてメリットなどを研究していますが、担当者の意見を伺うと、「交付税が減額される以上やむを得ない」、「合併により漁港整備などハード事業が進むこともある」等々、昭和の大合併時と同じように、財政論に導かれた合併議論の危険性が見え隠れしています。

平成14年4月に1市6町による合併協議会設立を目指していますが、「役場は、何らかの形で合併しても残す」ことが研究会でも議論の前提となっているそうです。

合併後の庁舎位置（地勢上の中心か、行政機関の集積する場所か）など、古くて新しい課題の整理が必要であり、いずれにしても住民合意に基づく合併でなければ淡路町、東浦町の苦い経験を繰り返すことになるのではないのでしょうか。

町名	人口(人)	面積(km ²)	世帯数
淡路町	6,834	13.20	2,490
東浦町	8,797	24.42	3,084
合計	15,631	37.62	5,574

「中空知地域づくり懇談会」スタート！

～ 中空知の将来像は？市町村合併は？中空知5市5町の首長が議論～

中空知の将来ビジョンや市町村合併、広域連携のあり方などについて幅広く検討することを目的として「中空知地域づくり懇談会」が発足しました。

この懇談会は、平成13年11月12日、中空知広域市町村圏組合の理事会の席上で、林滝川市長から設置の呼びかけがあったもので、中空知5市5町の首長のほか、オブザーバーとして空知支庁も参加することになっています。



11月22日に開かれた第1回の会合では、各首長から、「病院の広域運営を議論したい」「各市町の機能分担が必要」「合併も一つの選択肢と認識すべき」などの意見があり、北町長も「合併は選択肢の一つであるが、それにとらわれず広域連携など幅広い議論を行っていきたい。また、議論の内容を情報開示する中で、合併するかどうかは最終的に住民と首長が決めること」と意見を述べました。

第2回会合は12月3日に開かれ、懇談会の進め方について話し合われました。次回（1月29日）は、各市町の特徴や誇るべきもの、有効活用したいもの、加えて各市町での議論経過を提示しながら、中空知の目指す将来像を議論することになっています。

この懇談会の内容なども含め、今後も市町村合併に関する情報をまとめ、町民の皆さんにお知らせしていきたいと思えます。